

令和7年度 第2回木更津市文化財保護審議会 審議録

1 会議名 令和7年度 第2回木更津市文化財保護審議会

2 開催日時 令和7年11月10日（月）午後2時30分～4時00分

3 開催場所 木更津市郷土博物館金のすず 集会室

4 出席者 文化財保護審議会委員 出席4名

古泉委員（会長）・高崎委員（副会長）・御巫委員・黒田委員

参考人 1名

小関悠一郎（千葉大学教育学部教授・

木更津市史編さん部会 近世部会部会長）

教育委員会事務局 5名

廣部教育長・曾田教育部長・水越教育部次長兼文化課長

齋藤文化財係長・酒巻副主幹

5 会議内容 報告事項

第1号 木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告

視察

木更津市郷土博物館金のすず 特別展

その他

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人 なし

8 議事進行

齋藤係長 定刻となりました。只今より、令和7年度第2回文化財保護審議会を開催いたします。開催に際し、本日の会議について報告させていただきます。

本日は、笠生委員がご都合により欠席しておりますが、委員の半数を超える4名のご出席をいただきましたので、木更津市文化財保護条例第20条第2項の規定により、本会議は成立している事をご報告いたします。

また、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」により、本日の審議会の議事等は公開で行う旨を併せて、ご報告いたします。

なお、議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。

また、本日の会議にあたり、傍聴人の方はありません。

それでは次第に従いまして、初めに古泉会長からご挨拶をお願いいたします。

【古泉会長挨拶】

斎藤係長 ありがとうございました。引き続き、廣部教育長よりご挨拶申し上げます。

【廣部教育長挨拶】

斎藤係長 ありがとうございました。それでは、木更津市文化財保護条例第19条第3項の規程により、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」こととなっておりますので、議長を会長にお願いするものといたします。よろしくお願ひいたします。

古泉会長 それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、議事の円滑なる進行に、ご協力をお願いいたします。

令和7年度第2回木更津市文化財保護審議会の審議を進めてまいります。まず、事務局へ本日の議事についての説明を求めます。

斎藤係長 はい、本日の提出議案は、お手元の資料にありますとおり、審議事項1件となっております。さらに視察として、当館の特別展「YAYOIの木更津」をご覧いただきたいと思います。

古泉会長 議案第1号は、木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告についてとなっております。

事務局から議案についての説明をお願いします。

斎藤係長 審議事項として、第1号 木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告についてでございます。

令和6年度第2回審議会で、木更津市指定文化財の新指定候補として、下郡の「善場家文書」に含まれる検地帳関連資料を選定いたしました。

新指定候補は、古文書でございますので、参考人といたしまして、千葉大学教育学部教授であり、木更津市史編さん部会 近世部会部会長の小関悠一郎さんに資料概要報告の作成を依頼いたしました。本日はその概要報告のため、ご出席いただいているので、ご紹介させていただきます。

【小関 悠一郎参考人を紹介】

古泉会長 本日は、善場家文書検地帳関連資料につきまして報告をしていただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

小関参考人 【資料概要報告説明】

古泉会長 只今の報告について、ご質問等はございませんか。ございましたらご発言をお願いします。

高崎委員 簡単な感想ですけれど、私は高校の教員を地元でやっていましたので、今日の資料概要報告で出てきた、善場とか、そのほかの資料中の村

役人の名字が、私が教えていた生徒と同じ名字であり、あの生徒はこの村役人の子孫ではないのかと思ったりして、興味深く拝聴いたしました。貴重な資料だと思います。

小関参考人 今も、当主の方が続いておられ、また別の古文書をお持ちの方の家も、調べさせてもらいました。

御巫委員 1927 年に調査された時の4つが行方不明ということでしたが、そのうちのひとつが、善場家にあったということになりますか。

小関参考人 資料概要報告2頁の13行目、①「天正十九年九月の田野帳」（「富岡村大字下郡」）となっているので、これがもし、「田」と「畠」ということだとすると、資料概要報告「田」、「畠」とか、あと、資料概要報告「下郡村水帳之写」の資料を開くと、「畠帳」と書いてあるので、それのことを指している可能性があるのではないかと思います。古くから知られてきたけども、今までどこにあるか分からなくなっていた資料が、今回出てきたという可能性があります。

黒田委員 「下郡村水帳之写」、「田」、「畠」の3冊の後、「新田畠検地帳」、「地押改帳」は、寛永8年（1631年）に作成されたものの写しとして作られていますが、検地帳は性格として、写しが作られた理由とか、違いがあったりするのはどういうことからですか。

小関参考人 これは、先ほどの概要報告の中で、あまり説明できていませんでしたが、検地は、村を支配する領主が代わった時に行われます。近世中後期にも、検地が行われるので、そういうもののひとつが、「新田畠検地帳」、「地押改帳」になるのではないかと思います。

こういう検地帳は、開いて確認することがそれなりにあったと思われます。「新田畠検地帳」、「地押改帳」は寛永8年（1631年）の検地帳を、享保4年（1719年）に写したものなので、88年後ぐらいに傷んできたので、新しく写し変えたということなんだと思います。そういうことは他の村でもよく見られることです。領主の支配が変わったということをきっかけに、どの村でも何回か帳面が新しく作られているはずです。そのうち、無くなってしまったものもがたくさんあるんだろうなと思います。

古泉会長 ありがとうございます。他に何かありますか。

御巫委員 善場家文書は、令和元年に存在が明らかになったということですけれども、その時は、膳場家のお蔵で発見したという感じなのでしょうか。

小関参考人 私のほか、資料調査には他の方も行っておられます、私が伺った時には、ご当主が箱に入った資料を、居間にまで出していただいており、箱を開けて拝見いたしました。

- 古泉会長 そのほかに、ご意見がありませんか。ご意見等がないようでしたら、以上をもって議案第1号の審議を終了させていただきます。
- 事務局として今後、指定に向けてどのようなスケジュールで進めていくお考えですか。
- 斎藤係長 今回ご審議頂きました結果をもとに、令和8年度の第1回の会議で審議会に諮問をさせていただき、とくに異論がなければ、第2回の会議で答申をいただきたいと考えております。
- 古泉会長 日程について、令和8年第1回の会議で諮問するということですが、委員の皆さんいかがでしょうか。
- 特に異論がないようでしたら、「木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告」に関する審議を終了させていただきます。事務局は、今後の事務手続きを遺漏なく進めて下さい。
- 続きまして、博物館展示の視察があるようですが、それでは、事務局よろしくお願ひします。
- 斎藤係長 この後、博物館の特別展「ＹＡＹＯＩの木更津」についてご視察いただき、担当学芸員よりご説明させていただきます。ご視察後にこちらに戻り、ご感想、意見等をいただければと思います。

【展示へ誘導→担当説明】

【視察場所より集会室へ誘導→審議再開】

- 古泉会長 それでは、審議を再開いたします。只今ご視察いただいた、特別展についてご感想、ご意見等をいただければと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。
- 黒田委員 特別展を拝見して、図録の色分けと展示のパネルの色分けが統一されていて、とても整理されて見やすい展示だなと思いました。小さいお子さんが来られても色が分けられていると、ちゃんと分かるんだなと思いました。解説中に思いましたのは、常設展示の中で重複している資料があるとおっしゃっていたので、例えば、キャラクターを置いておいて、常設展示のここを見ると同じものがあるよ、とかそういう関連があると、もう少し学びが深まる感じました。すごく良い展示で、千葉県で出土した小銅鐸を全部一緒に見られたので、とても感動しました。
- 御巫委員 解説について、今回の「家」、「お墓」、「農耕」、「他地域との関係」のように、テーマごとに展示しようとする発想がなかなか良いなと思って拝見しました。私も、博物館の展示を作る時に、ストーリーを作っているのですが、私は弥生時代について、そういうストーリーは全く思いつかなかったので、感心して拝見しました。

いつも思うのですが、木更津にはいろいろな長い歴史の資料・遺物がありますので、木更津の子供たちは恵まれているなという感想を持ちました。ありがとうございました。

古泉会長 そういう意味では、子供たち、特に、小学生はそういう機会に触れたり、見たりといったチャンスはあまり無いですね。だから、文化課では、パンフレットやリーフレットを作って児童に配布していることで、子供たちにはもちろんですが、アンケートを取ることで小学校の職員・先生に働きかけているので、私は心強いと思っています。これからもおそらく、やっていただけるのではないかなと思っています。子供たちにどう触れさせるか、どうみてもらうかということが、ひとつのポイントになります。

御巫委員 こういった環境が、贅沢ということを分かってもらいたいところでですよね。

古泉会長 木更津は、そういった資料がたくさんあるんだということを、子供たちにもっともっと分かってほしいと思います。

高崎委員 見やすくいろいろ考えられた良い展示だと思いました。例えば、展示の中の井戸遺跡は、中郷小学校校舎の建替え時に、発掘調査されたものです。中郷小の子供にはぜひ、来館してもらって、ふだん自分たちが過ごしているところに、こういう遺跡があったんだということを確認してもらいたいです。中郷地区では、いろいろな遺跡があり、伝説も残っており、歴史的な話題が豊富なところなので、子供たちが来て、親と話が広がるといいなと思います。請西地区についても、請西遺跡群があり、今は全く風景が一変してしまいましたけど、そこに住んでいる請西小や真舟小の子供たちにも来てもらえるとよいですね。

あと最後に、小銅鐸についてですが、前々から、一堂に会して見たいと思っていたので、今回、まとまって見れたのが良かったです。このことを報道機関で取り上げてもらえるとありがとうございます。

古泉会長 文化課の方では、昨年度は、一般市民を対象にした説明会をされましたよね。前々回の審議会で報告を受けましたけれども、すばらしい取り組みではないかなと思います。

展示で取り上げた千束台遺跡でしたら、木更津第二中、第三中の子供たちにどうアピールするか、重点的に地域に根ざしたことをやられるといろいろおもしろいなと思いました。今後の活躍を期待していますので、よろしくお願ひします。

古泉会長 そのほかに、ご発言がないようでしたら、本日の文化財保護審議会の審議を終了いたします。

委員の皆様には、長時間ご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、議長の任を降ろさせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

斎藤係長 本日は大変お忙しい中、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。次回の第3回木更津市文化財保護審議会につきましては、令和8年3月中に、本年度の文化財保護行政の概要について等のご報告を書面審議で予定しております。よろしくお願ひいたします。本日は、ありがとうございました。

令和7年11月18日

議事録署名人 木更津市文化財保護審議会
会長 古泉 忠之 印